

2019年ディスクロージャー

# DISCLOSURE

2019



— お金のことならまずご相談を —

 **けんしん**  
**秋田県信用組合**

Shinkumi Bank



ちかくにいるから、  
チカラになれる。

## 当組合の概要

創立	昭和23年12月
本店所在地	秋田市南通亀の町4番5号
営業地域	秋田県内全域
出資金	21億59百万円
組合員数	25,657人
自己資本比率	8.71%
預金	855億円
貸出金	559億円
店舗数	15店舗
常勤役員数	126人

(平成31年3月31日現在)

### 今年も希望に燃える元気な若者たちが入組しました



## 事業方針

### ■経営理念

1. けんしんは、経営体質を強化し健全性を確立して、組合員やお客様のニーズに応え、存在感ある協同組織金融機関を目指します
2. けんしんは、金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくりにお役にたちます
3. けんしんは、働き甲斐のある職場を創造して、街を愛し、人を愛し、誰からも信頼される明るく元気な職員を育てます

### ■経営方針

- 経営体質の強化と財務内容の健全化に取り組む
- 経営基盤の拡充をはかり、安定規模の確立をすすめる
- 人材の育成をすすめ、活力ある職場を創造する
- 各種業務機能と金融サービスを充実する

### ■第3次中期経営計画

- 地域経済活性化への取り組み
- 営業基盤・収益基盤の拡大への取り組み
- 人材・組織強化への取り組み

## 目次

当組合の概要	1	コンプライアンス態勢	20
ごあいさつ	2	リスク管理態勢	21
平成30年度経営環境・事業概況	3	主な事業の内容	22
主な経営指標	4	主な手数料一覧	23
総代会	5	当組合のあゆみ	24
事業の組織	6	資料編	25
地域とのつながり	7	索引	38
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	18	(各開示項目のページを記載しております)	

## ごあいさつ



理事長 北 林 貞 男

平素は秋田県信用組合に格別のご愛顧、お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、平成30年度の業績および経営内容などをご報告し、私どもの取組みに対しご理解を深めていただけるよう、ディスクロージャー誌「DISCLOSURE 2019」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

平成30年度は、第3次中期経営計画の初年度として、基本戦略に則り、信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業の実践により、預金・貸出金共に増加を達成することができました。これも、地域の皆様のお取引の賜物であり、改めて心よりお礼申し上げます。なお、詳細な経営内容等は項目ごとに記載しておりますので、後段をご一読いただきますようお願いいたします。

私ども秋田県信用組合は、秋田の地域経済活性化に資することを最重要課題として、様々な取組みを実践しておりますが、その基本は、常にお客様の下へ足を運び直接お話しを伺うことにあると考えております。

令和元年度も、皆様の信頼に応えるべく役職員が一丸となってレベル向上に努め、訪問活動をとおしてお客様により良い金融サービスと、課題解決のお役に立つご提案を行ってまいりますので、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和元年7月



## 平成30年度 経営環境・事業概況

### (事業方針)

平成30年度は、第3次中期経営計画（計画期間：平成30年4月～令和3年3月）の初年度でありました。

同計画において3つの基本戦略（1）地域経済活性化への取組み、（2）営業基盤・収益基盤の拡大への取組み、（3）人材・組織強化への取組みを掲げ、信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業の実践により、「稼ぐ力」の強化に向け活動しました。

その結果、平成30年度決算では後述のとおり当期純利益1億78百万円を計上できたことなどによって自己資本が増加しました。しかし、運用資産の増加でリスクアセットが増加したため、自己資本比率は8.71%に低下しました。

### (金融経済環境)

平成30年度の国内景気は回復基調を維持しましたが、長引く金融緩和政策の影響で金融機関にとっては厳しい環境の1年となりました。各金融機関とも本業である貸出金利息収入が減少傾向にあるほか、有価証券運用も厳しい状況にあり、店舗統廃合、人件費の削減や非金利収入の増加にその補完を求める金融機関も見られました。また、金融テクノロジーの進化にともなうキャッシュレス化が進展し、これらへの対応が必要不可欠となっています。

### (業績)

平成30年度業績のうち、預金積金は、期中に販売した「懸賞金付定期預金」や「20倍金利定期預金」の効果もあり個人預金が18億円増加し、期末残高が855億円（前期比較22億円/2.76%増加）、期中平均残高が877億円（前期比較21億円/2.50%増加）となりました。このように預金残高は期中を通じて堅調に推移しました。貸出金は、中小企業振興資金融資等の増加により、期末残高が559億円（前期比較2億円/0.46%増加）、期中平均残高が552億円（前期比較4億円/0.79%増加）となりました。

経常収益のうち、貸出金利息は14億39百万円（前期比較48百万円減収）、有価証券利息配当金は1億27百万円（前期比較53百万円減収）とそれぞれ減収となりました。また国債等債券売却益は、前期比較4億84百万円の減収となり、全体収益は18億円（前期比較5億37百万円減収）となりました。

経常費用は、総額で14億70百万円（前期比較6億32百万円減少）となりました。預金利息が48百万円（前期比較9百万円減少）、経費が人件費物件費の減少により12億73百万円（前期比較51百万円減少）となりました。

この結果、平成30年度は経常利益3億30百万円（前期比較95百万円増益）の計上となりました。経常利益から法人税等の納税充当金を控除した当期純利益は、1億78百万円（前期比較18百万円増益）となりました。

本業の実質的な利益であるコア業務純益は2億78百万円（前期比較24百万円減益）であり、貸出金の伸び悩みおよび低金利の影響による収益力低下への対策が課題となりました。

なお、金融機関の経営の健全性を示す指標である自己資本比

率につきましては、8.71%（前期比較0.11ポイント低下）となり国内基準である4%を上回っております。

### (事業の展望・課題)

平成30年度を初年度とする第3次中期経営計画（3か年計画）の2年目として「変革とチャレンジ～新しい未来へ～」をスローガンに、信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業をこれまで以上に徹底してまいります。具体的には、3つの基本戦略「地域経済活性化への取組み」、「営業基盤・収益基盤の拡大への取組み」、「人材・組織強化への取組み」に掲げた重点施策を継続して実施してまいります。

平成30年度は、貸出金の期末残高、期中平残とも増加となりましたが、収益環境は厳しくなっており、本業の稼ぐ力を組織全体としてアップさせることが課題です。そのため、今年度は本業の融資業務に特化しお客様に寄り添った訪問活動の質と量を高め、信頼関係を深めながら『稼ぐ力』の強化に総力を挙げて取組み、貸出金の増加による適正利益の確保に努めてまいります。

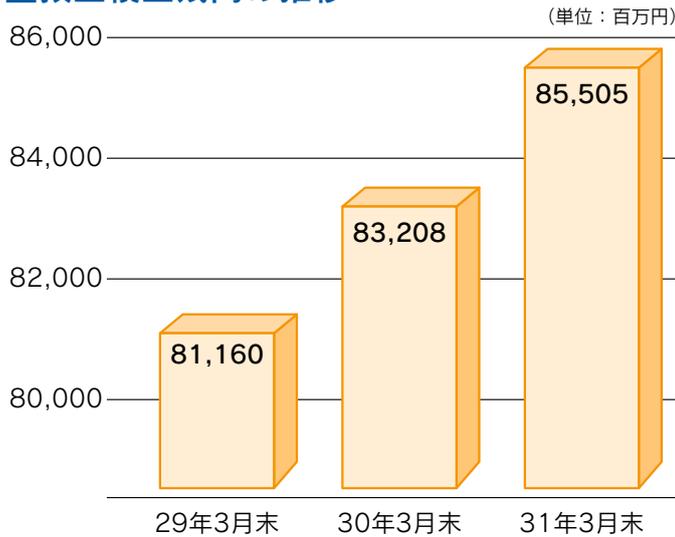
信用組合は地域と運命共同体であり、常にお客様に寄り添い、頼りになる存在であらねばならないという私どもの「原点」を堅持し、「変革へのチャレンジ」を進め、『けんしん』の存在感を高めるために、役職員が一丸となって計画の達成に取り組んでまいります。

以上

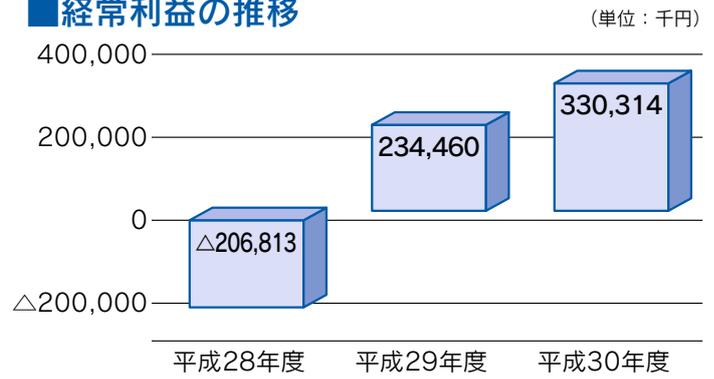


# 主な経営指標

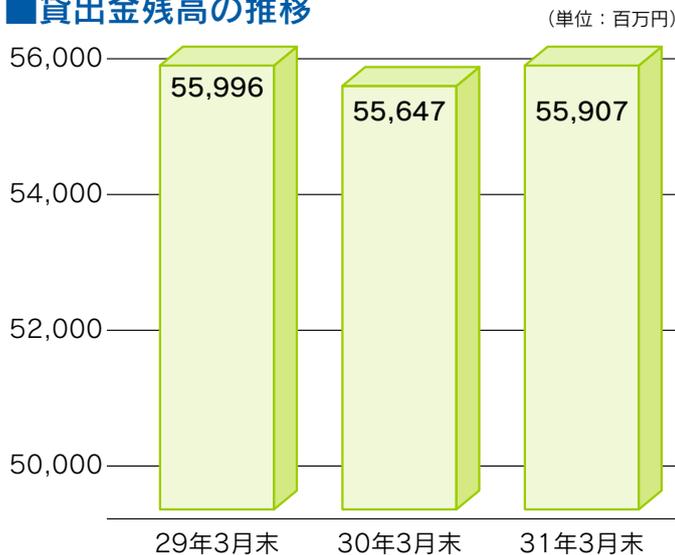
## ■ 預金積金残高の推移



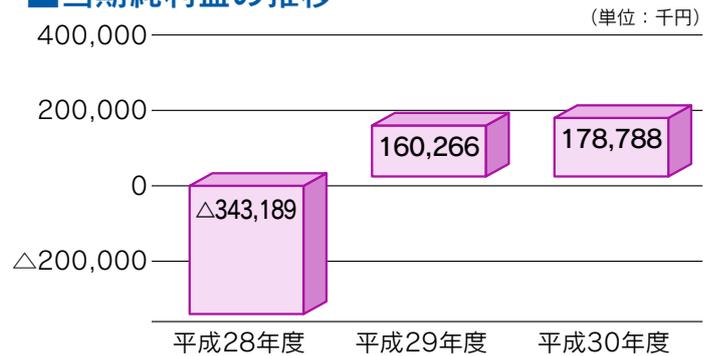
## ■ 経常利益の推移



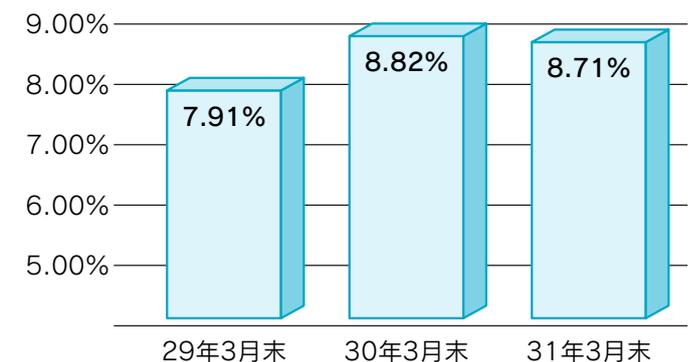
## ■ 貸出金残高の推移



## ■ 当期純利益の推移



## ■ 自己資本比率（単体）の推移



## 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	2,135,157	2,020,529	2,010,442	2,337,576	1,800,448
経常利益	292,728	386,702	△206,813	234,460	330,314
当期純利益	134,225	342,576	△343,189	160,266	178,788
預金積金残高	75,792,262	77,641,638	81,160,440	83,208,179	85,505,183
貸出金残高	51,819,620	55,132,421	55,996,427	55,647,973	55,907,591
有価証券残高	12,487,212	14,792,241	14,321,894	9,823,537	11,981,566
総資産額	80,292,719	87,619,595	90,695,147	93,146,638	95,823,575
純資産額	3,644,401	4,122,980	3,673,755	4,092,873	4,478,989
自己資本比率（単体）	8.81%	8.80%	7.91%	8.82%	8.71%
出資総額	1,588,554	1,687,215	1,777,125	2,065,617	2,159,200
出資総口数	3,177,109口	3,374,430口	3,554,250口	4,131,235口	4,318,401口
出資に対する配当金	30,582	32,588	34,706	38,242	42,379
職員数	117人	117人	113人	121人	117人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率（単体）」の計数は、平成18年金融庁告示第22号に基づいて算出してあります。

# 総代会

## 1 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は、組合員25,657名（平成31年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

### ■組合員の推移

(単位：人)

区分	個人	法人	合計
平成29年度末	23,661	2,020	25,681
平成30年度末	23,619	2,038	25,657

## 2 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を4つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成31年3月31日現在の組合員総数は25,657人）。

## 3 第56期通常総代会のご報告

第56期通常総代会（令和元年6月21日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認・可決されました。

### 報告事項

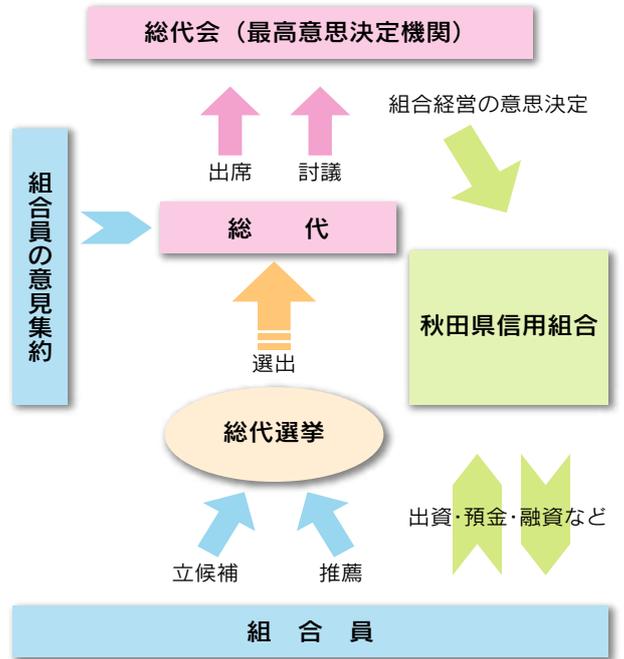
第56期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書について

### 議決事項

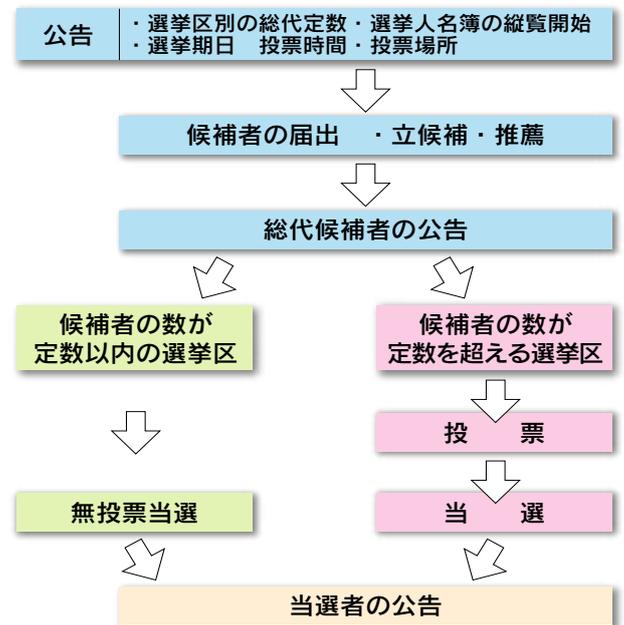
- 第1号議案 第56期剰余金処分(案)承認の件
- 第2号議案 令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
- 第3号議案 組合員の除名承認の件
- 第4号議案 理事選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈承認の件

当組合では、総代会に限定することなく、組合員に対するアンケート調査やご意見箱の設置など、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

### ■総代会の仕組み



### ■総代選挙までの手続き



第56期通常総代会（令和元年6月21日開催）

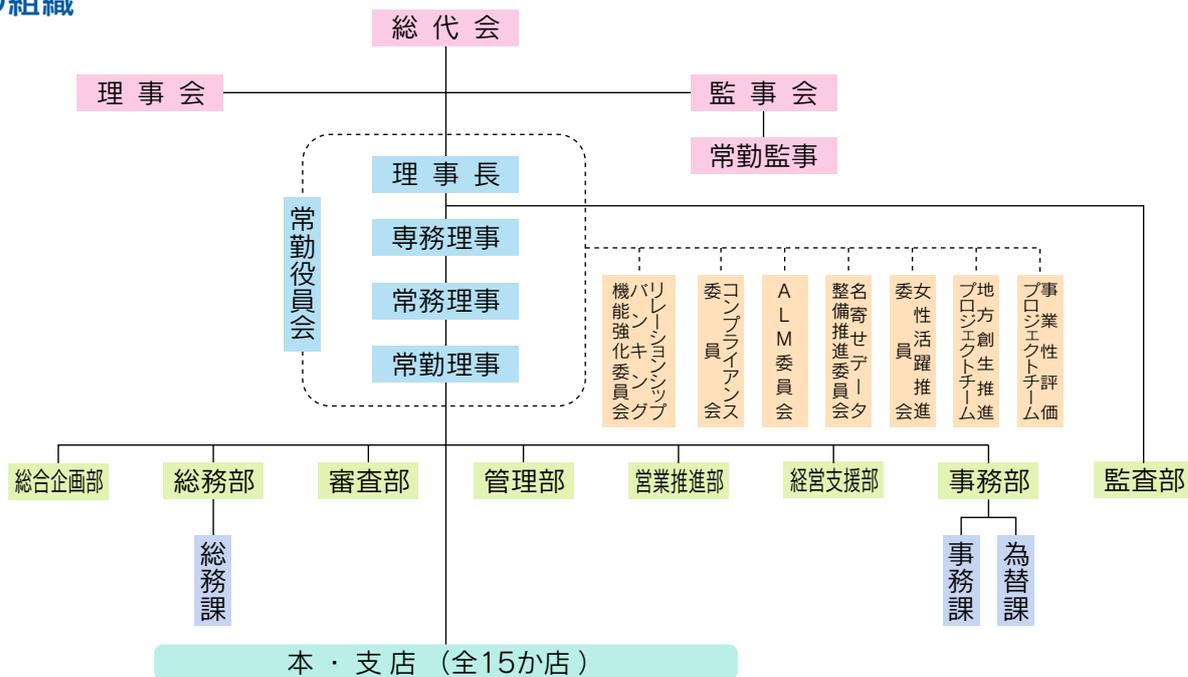
## 4 役員一覧

(令和元年6月現在)

理事長	北林 貞男	※理事	北林 孝
専務理事	相馬 淳	※理事	土館 守
常務理事	川又 浩一	※理事	明石 久和
常勤理事	藤原 保	※理事	佐藤 勝義
常勤理事	駒ヶ峯 修	常勤監事	山本 隆行
常勤理事	三浦 等	監事	渡部 一雄
常勤理事	東海林 裕	員外監事	堀井 輝雄

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

## 5 事業の組織



## 6 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人 (平成31年3月現在)

## 7 総代のご紹介

令和元年6月現在

選挙区	総代定数	総代氏名 (敬称略：順不同)							
秋田地区	36名	藤原 義久④ 藤澤 正義⑥ 佐々木 薫⑥ 関谷 三郎② 佐藤 啓一④ 谷口 輝美①	近藤 功⑥ 萩原 昭紀⑤ 岩本 龍俊④ 高田 容子④ 佐藤 道世① 出澤 英樹①	高山 彰⑥ 熊谷 泉④ 今川 雄策④ 小玉 久則⑤ 吉田 英一② 畠山 光①	藤野戸克之⑥ 石田 達郎③ 高橋 庄一③ 伊藤 満男① 小松 一道② 石井 宣行①	佐藤 隆一⑥ 田中 紀昭② 渡辺 敏和③ 本間 淳② 佐々木正広② 岩田 晋史①	中野 定昭⑥ 浅石 薫① 木村 秀三③ 熊谷 金栄⑥ 武藤 正房② 佐々木正俊①		
北秋地区	37名	高杉 弘章⑥ 畠山 清隆④ 碓谷 松二③ 虻川 敬① 桜井 鉄男⑤ 山田 進⑤ 越前 由高①	山内千代治⑥ 柴田 昌視⑤ 堀内 秀悦② 長井 直人④ 芳賀 喜弘① 三杉 祐造②	照内 忠則⑥ 小林 郷司⑥ 野宮 幸博⑤ 安藤 繁義⑤ 藤岡 茂憲④ 石川 和夫②	長崎 章⑥ 佐藤 晴男⑥ 永井 孝② 黒澤 芳彦③ 成田 道胤④ 長岐 兼雄①	佐藤 健二⑤ 成田 藤雄⑤ 花田 重男② 岸野 金作③ 高橋 規幸② 佐藤 真二①	齋藤 明夫④ 松尾 幸也③ 出雲 久幸① 武石 俊仁② 藤田 正昭⑥ 佐藤 浩宗①		
鹿角地区	15名	小館 具視④ 関 安孝④ 黒沢 光春③	関 守博④ 山口 尚幸① 木村 善一②	金田一 修① 戸沢 一徳③ 大里 廣明②	浅石 昌敏④ 小田嶋直司②	菅原 修司④ 柳沢 義生①	澤田 貴宏③ 浅石 敏明④		
大館地区	32名	富樫 晃④ 澤野 昭紀④ 伊藤佐喜夫② 佐藤貴美雄⑥ 松田 博雄③ 本多 諭①	福原 良英⑤ 布袋屋 寛⑤ 斎藤 全平② 田中 聡③ 越後 直治② 高橋 勝延②	伊東 良裕⑥ 奈良 均④ 木村 廣治⑥ 小畑 賢③ 中屋 齊⑥	山内 進⑥ 石田 陽悦③ 成田 秀明④ 畠山 忠雄③ 吉原 秀吉⑥	西村 久雄④ 田中 厚③ 小松 彰④ 佐藤 照雄③ 嶋内善裕貴①	石塚 正博④ 甲森 常夫② 大森 弘人④ 石川 良一③ 菅原 金雄④		
総代定数	120名	(総代の年齢別構成比) 40代 10.3%、50代 18.2%、60代 35.7%、70代 30.9%、80代 4.7% ※小数点第2位以下切り捨て							
総代数	120名								

[注] 丸数字は、就任回数です。就任回数は新組織 (旧大館信組と合併後) で総代を選出した時からの記載としています。

# 地域とのつながり

## 地方創生

●県内における、にんにくの生産拡大と品質向上を図り、県産にんにくの特産化を目的とする「秋田県にんにく生産者協議会」を設立しました。

にんにく生産者協議会設立総会 (H30.6.6)



●県内で木質バイオマス発電や小水力発電等再生可能エネルギー事業に取り組む中小企業を支援することを目的に、当組合・全国信用協同組合連合会・秋田県信用保証協会・FVC Tohoku(株)と共同で、秋田再生可能エネルギーファンドを設立しました。

秋田再生可能エネルギーファンド設立 (H31.1.11)



地方創生

●北秋田市合川鎌沢地区を、秋田県の樺細工発祥の地として後世へ伝えるため、記念石碑建立に掛かる資金調達を、当組合が運営するクラウドファンディングサービス「FAAVO秋田」で支援しました。

秋田県樺細工発祥の地記念石碑建立 (H31.4.19)



●地方創生包括連携協定に基づく植樹事業

(H30.10.27)

(R元.5.18)



(R元.5.18)

(R元.5.18)



地方創生

●産学連携によるノースアジア大学での理事長講義 (H30.10.29)



●秋田どじょうの特産化により、生産の安定化や全国への販路拡大を目指すため、平成26年12月に「秋田どじょう生産者協議会」を立ち上げました。同協議会を主催、秋田県・当組合・田舎ベンチャービジネスクラブの後援により、毎年「秋田どじょう試食会」を開催しております。

秋田どじょう試食会 (H30.11.29)



ビジネスマッチング・物産展

●当組合が持つ繋がりを活かし、首都圏で開催される業界主催のビジネスマッチング展や、全国各地のビジネスマッチング展・物産展出展への協力により、お客様の販路開拓や営業支援に取り組んでおります。

しんくみ食のビジネスマッチング展2018 (H30.11.6)



サンシャインシティ（東京）で開催された商談会へ、お取引先5社の出展を支援しました。(H30.11.6)

●秋田県、秋田県中小企業団体中央会などの各支援機関と連携し、県内の食品関連事業者の出展・販路拡大支援を行っています。

FOODEX JAPAN2019 (H31.3.7)



ビジネスマッチング・物産展

●岡山県信用組合協会「第4回 しんくみビジネスマッチング」(H30.11.14)



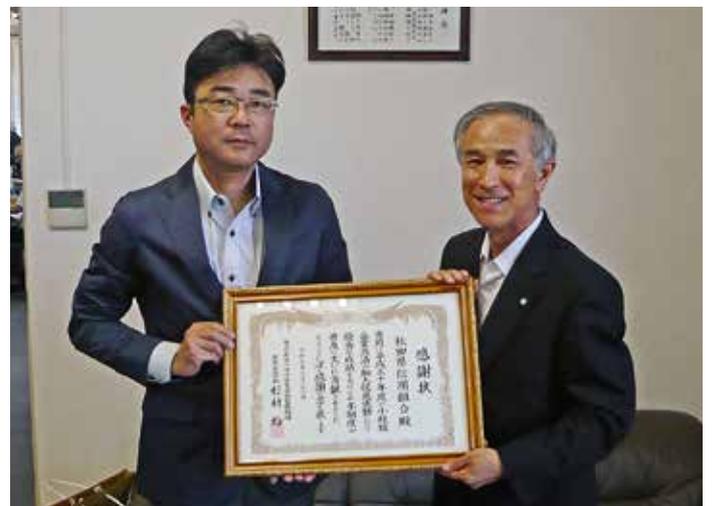
岡山県信用組合協会「第4回 しんくみビジネスマッチング」では、当組合からの出展者にご発案いただき、急遽会場での募金を行い、岡山県信用組合協会を通じて、西日本豪雨災害被災者への寄付を行いました。

●年金受給日に当組合各地区で開催する、物産即売会 (H30.4.13)



感謝状

●小規模企業共済の加入促進運動優秀成績による貢献で感謝状 (R元.6.26)



地域貢献・地域行事

● 竿燈まつり (H30.8.3~8.6)



● 第34回 ふるさと踊りと餅っこまつり (R元.6.2)



● 子ども金融教室

秋田市立築山小学校 (H30.9.4)



秋田市立東小学校 (H30.9.5)



秋田の将来を担う小学生を対象に、「子ども金融教室」を開催しました。(全7校・計10回)

人材育成

当組合では、地域のお客様にお役に立つ人材を育てるため、沢山の研修等により、職員のレベルアップに取り組んでおります。

●農業体験研修 (H30.10.1)



●女性職員意見交換会 (H30.10.2)



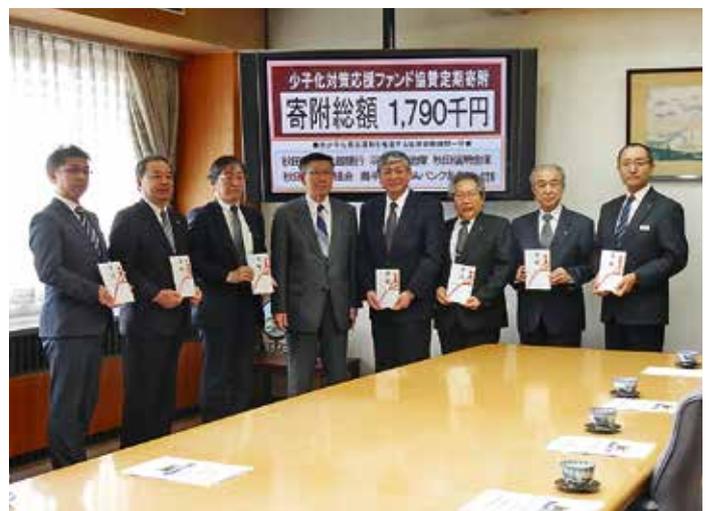
●返還不要の給付型奨学金「しんくみはばたき奨学金」抽選会 (H31.4.26)



●ブラウブリッツ秋田応援カードローン支援金贈呈式 (H30.9.7)



●平成30年度少子化対策応援ファンド協賛定期に係る寄附式 (H31.3.19)



**地域活性化・社会福祉貢献**

当組合は、地域の皆様の温かいご支援、ご協力に支えられ、平成31年1月に創業70周年を迎えることができました。創業以来お世話になっている地域の皆様方への感謝の意を込めて、秋田市、能代市、北秋田市、大館市、鹿角市、上小阿仁村、小坂町へ、小・中学生向けの図書を寄贈させていただきました。

**●創業70周年記念 自治体への図書費寄贈**

秋田市 (R元.6.6)



能代市 (R元.6.11)



北秋田市 (R元.6.14)



大館市 (R元.6.19)



秋田県は少子高齢化により人口減少が進み、今後の地域経済は一層厳しくなることが予想されます。いかなる困難も乗り越えて素晴らしい秋田の郷土愛を育み、そして秋田の将来に役立つ人材の育成と教育を目的に、児童図書等を寄贈させていただきました。

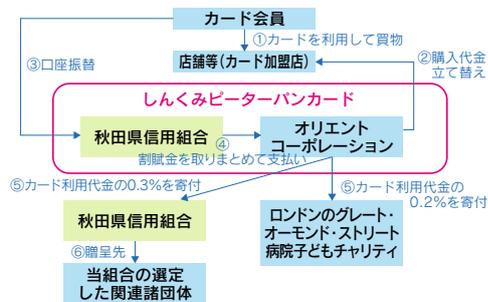
**今後も秋田県信用組合は、協同組織金融機関として相互扶助の理念の基で、地域の発展に貢献し、地域の皆様に愛される金融機関を目指して取り組んで参ります。**

### ●しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈

当組合は、全国の信用組合と連携してこれまでの活動を活かしながら、さらに一歩、暮らしに踏み込んだ役割を担おうとしています。「しんくみピーターパンカード」は、お客様に一切のご負担をおかけすることなく、カード利用代金の0.3%が地元の「障害や難病とたたかっている子供とその家族の支援」や「子どもの健全育成」の支援活動に寄付され、0.2%はロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。平成13年以降の信組業界によるピーターパンカード寄付金総額は5億6千2百万円超（平成30年12月末現在）となっております。

なお、当組合の実績といたしましては、平成15年4月を最初として県内各地域の児童福祉施設等に対しまして、計33回学習用教材等を寄贈しております。

### 【しんくみピーターパンカード寄付金の仕組み】



平成30年9月5日寄贈品贈呈式（社会福祉法人こどものくに「こどものくに保育園」）

寄贈品：ジョイント砂場セット一式、金締太鼓3台、エアーテーブル2脚、幼児用ソフト便座6個



平成31年3月15日寄贈品贈呈式（社会福祉法人鷹巣地の塩会「しゃろーむ」）

寄贈品：アラウンドシェルフアクセントコーナー2セット、プリスクールワゴン（避難車兼用）1セット、ままごとトントン・バラエティセット1セット、行事案内スタンド1セット、イベントテーブル4セット、キッズソファアール3種類



●しんくみの日週間の取り組み

信用組合業界では、平成14年度より9月3日を「しんくみの日」と定め、9月1日～7日を「しんくみの日週間」として、業界をあげて地域に根ざした社会貢献活動や、日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントを集中的に実施しております。

当組合においても、しんくみピーターバンクカード寄付金の贈呈、懸賞金付定期預金「ほほえみ」の抽選会の他、平成30年度においても、各地での献血活動や店舗周辺の清掃、地域の祭典等へのボランティア活動を実施しました。

また、当組合は平成23年度より「献血サポーター」に登録し、平成30年度は本店ほか県内4店舗での献血バスにて、73名が献血を行ないました。



献血サポーターシンボルマーク  
(当組合は献血協賛企業として献血サポーター活動に参加しています)

本店：献血バスにて献血 (H30.9.3)



本店：献血バスにて献血 (H31.3.31)



●懸賞金抽選会

第32回懸賞金付定期預金  
「ほほえみ」抽選会 (鹿角地区 H30.5.11)



第33回懸賞金付定期預金  
「ほほえみ」抽選会 (秋田地区 H30.9.7)



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

## 1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域経済活性化のため地元企業の経営改善支援、事業再生などに継続的に取り組んでいきます。また、金融円滑化法終了後も従来と変わらず貸出条件変更等の支援体制で臨み、更に取引企業の経営改善の実効性をより高めるため外部機関を活用した改善にも取り組んでいきます。

## 2 態勢整備の状況

再生支援先（ランクアップ）の選定は、リレバン機能強化委員である母店長および経営支援部が主体となって要注意債権先以下の先より選定し、経営改善計画書策定支援や専門家派遣による経営指導を実施し債権健全化の取組みを強化します。

また、取引先企業等に対する経営相談や支援機能強化に向けた施策として、前記の専門家派遣を活用し、それぞれの分野に応じた専門家と共に直接お取引先を訪問し、経営改善策を提案します。専門家派遣により提案された改善事項の改善状況については当該営業店長が定期的にヒアリングし、経営支援部で進捗状況をフォローする態勢で取り組んでいます。

## 3 取組み状況

### ①経営改善支援（要注意先等の健全債権化）等の取組み実績

（単位：先数）※小数点以下第二位四捨五入

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α				経営改善支援取組率 $\alpha / A$	ランクアップ率 $\beta / \alpha$	再生計画策定率 $\delta / \alpha$
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ			
402	16	3	13	10	4.0%	18.8%	62.5%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は平成30年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）です。  
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含みますがβには含んでおりません。  
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

### ②創業・新事業支援への取組み

- a. 当組合の平成30度中創業・新事業支援への実績は、13件、64百万円です。※百万円以下切り捨て  
 なお、創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。  
 b. 今後成長が見込まれる「医療・介護」、「再生可能エネルギー」分野に対しては、積極的に資金供給を図っていく方針です。

### ③担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

- a. 当組合の平成30度中無担保無保証の融資制度の実績は、195件、948百万円です。※百万円以下切り捨て  
 b. 動産・債権譲渡担保融資の実行実績はありません。

### ④コンサルティング機能の発揮への取組み

平成30年度においては、専門家派遣による経営改善に向けた提案内容については、過年度分を含め、経営支援部と該当営業店長が連携し、改善の進捗状況をフォローしております。

また、令和元年度も「地域密着型金融の推進計画」を推進し、融資先企業の経営状況の的確な把握に努め、これによりコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に取り組んでいく方針です。

## 4 金融円滑化への取組み

当組合では、景気の悪化でお困りの中小企業のお客様、収入の減少から毎月の返済にお困りの住宅ローンご利用中のお客様の支援に積極的に取り組んでおります。既に、多くの住宅ローンご利用のお客様と面談を行っており、ご返済条件の変更を希望するお客様については、できる限りご要望に応えるようにしております。

また、業績低迷により財務内容が悪化している中小企業のお客様についても、必要に応じ経営改善に向けたアドバイスを行うと共に、ご返済条件の変更に柔軟に対応しております。

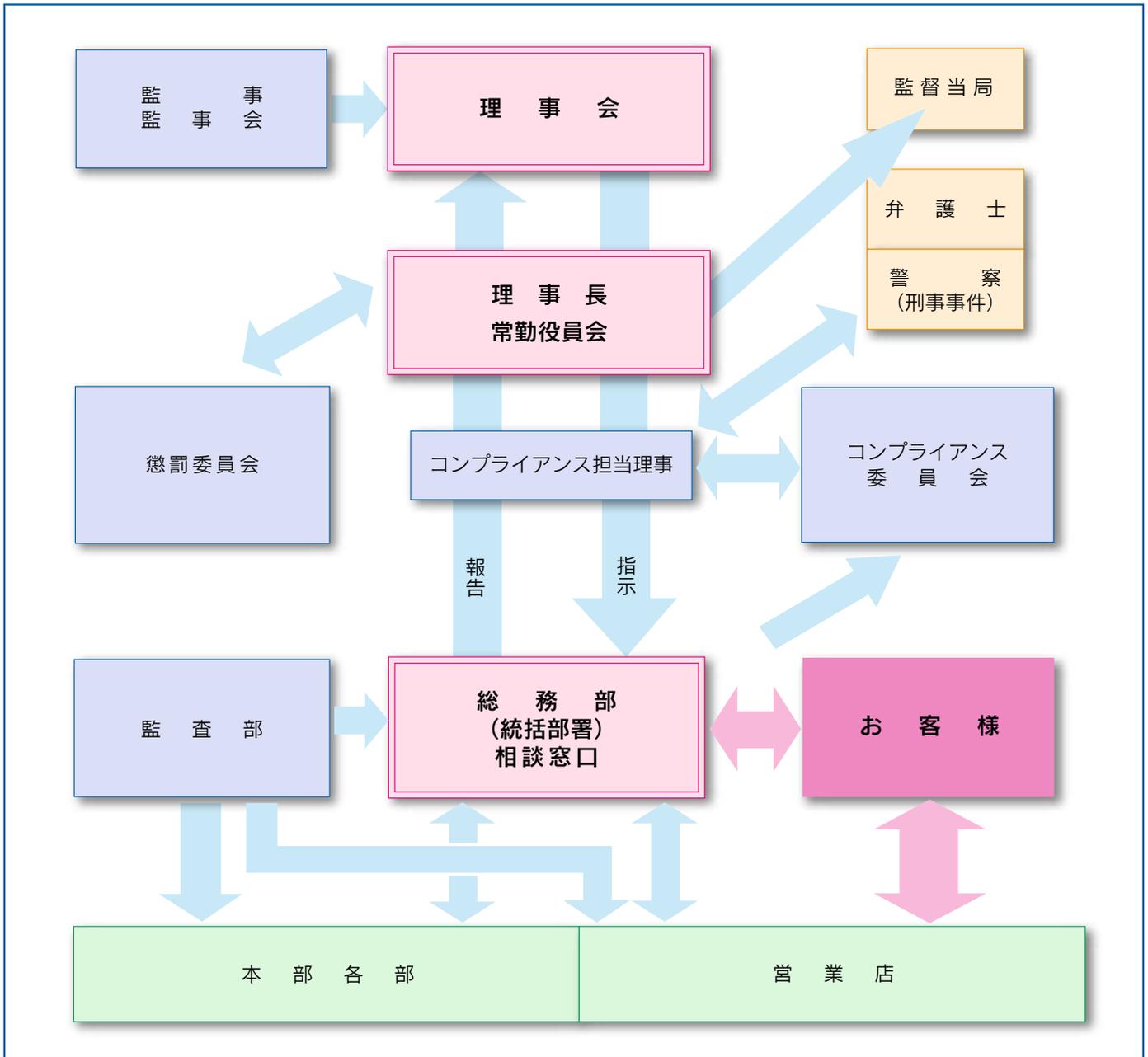
当組合は、今後もお客様のご要望を伺い金融円滑化への取組みを継続します。



# コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令等の遵守のみに止まらず、業務上の公正かつ公平な判断、さらには社会への貢献まで幅広く視野に入れて、組織的な取組みと一人ひとりの主体的な行動により社会市民としての社会的責任を果たすことです。そして、この取組みを通して地域住民・組合員の期待に応えることが当組合の目指すべき目標となります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、組合全体のコンプライアンス態勢を整備しております。役職員に対する研修の実施・現場での指導に加え、統括部署である総務部がコンプライアンス態勢の検証を行い、コンプライアンス委員会と連携して、態勢整備に努めております。



## 当組合のコンプライアンス基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

# 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

## ■苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けております。ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【窓口：秋田県信用組合総務部】 電話：018-831-3551  
 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）  
 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.akita-kenshin.jp>  
 保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。  
 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所  
 （電話：03-3286-2648）  
 一般社団法人日本損害保険協会 そんぱADRセンター  
 （電話：0570-022808）

## ■紛争解決措置

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】  
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）  
 受付時間：午前9時～午後5時  
 電話：03-3567-2456

## 【弁護士会 仲裁センター等】

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）  
 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）  
 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）  
 仙台弁護士会 紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）  
 ご利用を希望されるお客様は、当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことで紛争の解決を図ることも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。  
 仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。  
 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。  
 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。  
 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

# リスク管理態勢

当組合は、リスク管理を経営の重要施策と位置づけ、リスク管理に関する基本規程、および各リスク区分ごとのリスク管理方針やリスク管理規程を制定して、管理態勢の確立に努めております。

区 分	内 容
リスク管理の運営体制	理事会は、統合的リスク管理態勢の構築、整備に関する重要事項を議決しております。理事長は、理事会の決定した方針に基づき、組合内に統合的リスク管理に係る基本的事項および必要な事項を周知します。 各リスク管理部署が認識したリスクは、リスク統括部（総合企画部）に集中し、統合的リスク管理担当理事を通じて、理事会に報告されます。また、ALM委員会は統合的リスク管理に関する各業務部門を牽制すると共に重要事項に関する協議を行い、その結果を理事会に報告します。
統合的リスク管理態勢	統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。 当組合では、統合的リスク管理態勢を整備するため、「統合的リスク管理方針」並びに「統合的リスク管理規程」を制定し、定量化可能なリスクについてはこれを合算して把握し、当組合の経営体力を超えたリスクテイクを行わないよう管理し、定量化できないリスクについてもその影響度の段階的評価、管理・制御水準の自己評価等を行っております。
信用リスク管理態勢	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づく管理態勢を構築しており、小口多数取引の推進、与信集中リスク抑制のための大口与信先のグループ管理の他、信用格付システムを導入して信用リスク管理に活用しております。 また、個別案件の審査は審査部門が行い、貸出金の推進は営業推進部門が行うことで、相互に牽制が働く体制としております。 信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに厳正な検証を重ね、適正に算定しております。
市場リスク管理態勢	市場リスクは、価格変動リスク（有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク）、金利変動リスク（金利変動に伴い損失を被るリスク）、為替リスク（外貨建て資産・負債の価値が変動するリスク）からなります。 市場リスクを当組合の体力にあわせてコントロールするため、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を制定し、現在価値分析、VaR分析等によりリスク量を把握し、リスク限度枠内に止まるよう管理しております。 また、市場リスクをより適正に把握するべく、ALMシステムを活用し管理態勢の整備に努めております。
流動性リスク管理態勢	流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。当組合では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、適切な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など、流動性確保に努めております。
オペレーショナルリスク管理態勢	オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。リスクの評価に関しては、経営陣に対しても随時報告する態勢としております。なお、リスクの計量につきましては「基礎的手法」を採用しております。 ①事務リスク管理 事務リスクは、預金、融資、為替等の事務を適切に処理しなかったことにより生じる事故や、不祥事の発生により組合が損失を被るリスクです。当組合は、事務管理運営要綱や事務取扱マニュアルを制定するとともに、各店に事務管理管理者を配置して事務の適正な運用に努めております。また、研修体制の強化、臨店事務指導による事務レベルの向上に努めるほか、自店検査、総合監査の実施により事務リスクの最小化を目指しております。 ②システムリスク管理 システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、情報漏洩、不正使用に起因し組合が損失を被るリスクです。 当組合は、信組情報サービス㈱の提供する信用組合業態標準のシステムを基幹システムとして利用しております。バックアップセンター設置によるシステムの二重化等、セキュリティーは年々強化されておりますが、信組情報サービス㈱との連携を図りつつ情報の保護、セキュリティーの確保、システムの運用管理に努めております。また、万一のシステムダウンに備えた対策も準備しております。

# 主要な事業の内容

## A. 預金業務

### 預 金

当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

## B. 貸出業務

### (イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

### (ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

## C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

## D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

## E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

## F. 附帯業務

### (イ) 債務の保証業務

### (ロ) 登録金融機関業務（個人向け国債の募集）

### (ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) 独)勤労者退職金共済機構等の代理店業務

### (ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

### (ホ) 株式払込金の受入代理業務

### (ヘ) 貸金庫業務

### (ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

## ■ 預金のご案内

種 類	特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総 合 口 座	自動融資は定期預金合計額の90%、最高300万円までご利用いただけます。	入金・引き出し自由	普通1円・定期1万円以上
貯 蓄 預 金	残高が基準以上の場合、有利な金利が適用されます。	入金・引き出し自由	1円以上
普 通 預 金	年金受け取り、公共料金等の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。	入金・引き出し自由	1円以上
普通預金（無利息型）	利息は付きませんが、普通預金と同様にお使いいただけます。(預金保険により全額保護)	入金・引き出し自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用の代金決済に便利で安心な小切手・手形がご利用いただけます。(当座貸越取扱しております)	入金・引き出し自由	1円以上
納 税 準 備 預 金	納税準備のためのご預金です。お利息は非課税となります。	入金自由・引き出しは納税時	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用にお得です。(お引き出しの2日前までにご通知下さい。)	7日以上	1万円以上
スーパ-定期預金	短期間でも有利、確定利回りです。	1か月以上5年以内	100円以上
大口定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
期日指定定期預金	1年毎の複利計算、お預け入れ後1年間の据置期間で満期日が指定できます。一部解約可也。	据置期間1年・最長預入3年	100円以上300万円未満
変動金利定期預金	市場金利に対応し、6か月毎に金利が変わる定期預金です。	3年	100円以上
積立定期預金	いつでも気軽に無理なく確実に積立できます。まとまった資金づくりに最適です。	スーパ-定期に準じます	100円以上
定期積金	計画的な財産形成を目的として、毎月一定額を積み立てる、積立預金です。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財産形成預金	給料・ボーナスから天引きして財産を形成します。一般・住宅・年金の3種類があります。	積立期間5年(一般3年)以上	100円以上

## ■ 融資のご案内

種 類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築と増改築・中古住宅購入、他行住宅ローンのお借換えなどにご利用下さい。	100万円～1億円以内	最長35年
カーライフローン	自家用車購入・車検費用・運転免許取得費用・車庫新設等にご利用下さい。	10万円～1,000万円以内	最長10年
奨 学 ロ ー ン	お子様の入学金や授業料等の納付金、その他進学・教育のために必要な資金にご利用下さい。	10万円～1,000万円以内	最長15年(据置期間含む)
子育て支援ローン	出産、満18歳未満のお子様にかかる費用等にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年(元金据置6か月以内)
福祉介護支援ローン	高齢者又は身体障害者等のために要する資金にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年(元金据置6か月以内)
フ リ ー ロ ー ン	お使い途は自由、手続も簡単で便利です。(事業性資金は除く)	10万円～300万円以内	最長7年
多重債務集約ローン	ご本人やご家族名義の各種借入金を返済し、返済額の軽減が可能です。	10万円～1,000万円	無担保10年以内/有担保20年以内
カ ー ド ロ ー ン	お買い物、レジャーなどお使い途は自由、利用限度内で繰り返しご利用できます。	10万円～200万円	契約期間3年(自動更新)
小規模企業者カードローン	事業資金（運転資金および設備資金）	50万円～300万円	契約期間2年間
一 般 融 資	事業用資金、消費資金	各種(窓口にご相談下さい)	各種(窓口にご相談下さい)
代 理 貸 付	全信組連・日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・商工中金等の代理貸付をご利用下さい。	各種(窓口にご相談下さい)	各種(最長40年)
しんくみビジネスローン	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円～1,000万円(法人)	最長5年
		50万円～500万円(個人) (注)	最長5年
けんしんパートナーズ	運転資金・設備資金等事業性資金(個人事業者)	50万円～500万円(注)	最長5年
事 業 支 援 ロ ー ン	現在行っている事業に必要な資金にご利用いただけます。	[スクラム300] / 500万円以内 [スクラム1000] / 1,000万円以内	最長7年
女性起業家支援ローン	女性で新規事業を開業される方、又は事業開始後1年以内の方で、開業および開業後に必要な資金にご利用いただけます。	各種(窓口にご相談下さい)	各種(窓口にご相談下さい)

注1) 白色申告者は200万円以下

注2) ビジネスローンとパートナーズの複数利用は不可

# 主な手数料一覧

注) 各手数料には、消費税が含まれております。

平成30年10月1日現在

## ■為替手数料

項目	内 訳	手数料金額			
		他行あて	本支店間	同一店内	
振込 手数料	窓 口	3万円未満	648円	324円	108円
		3万円以上	864円	540円	324円
	A T M	3万円未満	432円	108円	無 料
		3万円以上	648円	324円	
	定額自動送金	3万円未満	432円	108円	
		3万円以上	648円	324円	
インターネット バンキング	3万円未満	324円	無 料		
	3万円以上	432円	無 料		
代金取立	同一店内及び同一手形交換所内		無 料		
	当組合本支店間		432円		
	他金融機関	至急扱い	864円		
		普通扱い	648円		
送 金	送金小切手	普通扱い	648円		
そ の 他	送金・振込の組戻し		1,080円		
	取立手形組戻し				
	取立手形店頭提示				
	不渡り手形返却				

※ 窓口振込は、電信扱・文書扱とも同一手数料です。

※ 視覚障がいのある方が、店頭にて振込をする場合には、ATM振込手数料を適用します。ただし、障害者手帳等の提示が必要となります。

## ■各種手数料

項目	内 訳	手数料金額	
証 明 書	残高証明書等各種証明手数料 (当組合制定書式 端末印字・手書)	648円	
	(当組合制定書式以外、英文発行等)	1,080円	
	(当組合制定書式以外、監査法人向け)	3,240円	
	個人データ開示手数料	1,080円	
	払込金受入証明書(発起設立時の株式払込)	1,080円	
	取引履歴発行手数料(1か月分につき)	324円	
そ の 他	郵送手数料(簡易書留郵便で発送します)	540円	
	預積金通帳・証書等再発行手数料	1,080円	
	キャッシュ・ローンカード再発行手数料	1,080円	
	夜間金庫利用料(1年につき)	6,480円	
	貸金庫使用利用料 (1年につき)	全自動	9,072円
		半自動(標準)	7,776円
半自動(大型)		12,960円	
手動		6,480円	

## ■でんさいネット

項目	内 訳	手数料金額	
利用基本手数料	(月間)	無 料	
取扱手数料	発生記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	譲渡記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	分割(譲渡)記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	保証記録		216円
	変更記録		216円
	開示請求(通常開示)		540円
	支払記録		324円
入金(期日決済)		0円	

◎お取引内容により、上記手数料のほか所定の手数料がかかる場合があります。

## ■当座預金関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
マル専口座開設手数料		3,240円
マル専手形用紙	1枚につき	540円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	2,160円
小切手帳	1冊(50枚綴り)	1,620円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円

## ■融資関連手数料

項目	手数料金額
各種取引約定書(用紙代)	216円
各種借用証書(用紙代)	216円
借入手形用紙	108円
その他用紙代	108円
返済予定表再発行手数料	540円
不動産担保取扱手数料 (設定・差替・譲受・根抵当権極度増額)	32,400円
条件変更手数料	10,800円
繰上返済手数料	10,800円

## ■両替手数料

項目	内 訳	手数料金額
両 替 手 数 料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	324円
	501枚~1,000枚	540円
大量硬貨入出金手数料	1,001枚以上 (以降500枚毎に324円加算)	864円~
	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	324円
	501枚~1,000枚	540円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に324円加算)	864円~

## ■ATM利用手数料

項目	内 訳	手数料金額
当組合発行のカード	平日 8:00~21:00	無 料
	土・日・休日 8:00~21:00	無 料
他金融機関発行 のカード	平日 8:00~ 8:45	216円
	平日 8:45~18:00	108円
	平日 18:00~21:00	216円
	土・日・休日 8:00~21:00	216円

※「しくみお得ネット」しくみ同士の手数料が無料です。

## ■インターネットバンキング(IB)手数料

項目	内 訳	月額基本手数料
個人インターネット・ モバイルバンキング	アンサーサービス	無 料
法人インターネットバンキング (AnserBizSOL) 《法人および個人事業者向け》	アンサーサービス	無 料
	データ伝送サービス	総合・給与賞 与振込 口座振替 無 料 432円

# 当組合のあゆみ

## ■当組合のあゆみ（沿革）

昭和23年12月	北秋信用組合創立
昭和33年 8月	鹿角信用組合創立
昭和38年 7月	秋田商工信用組合創立
平成 2年 4月	3組合が合併し秋田県信用組合に名称変更
平成 2年 9月	二ツ井支店を鷹巣支店に、上小阿仁支店を森吉支店に、小坂支店を毛馬内支店に統合
平成 8年 8月	全国信組共同センターに加盟
平成13年 9月	八幡平支店を花輪支店に統合
平成15年 1月	大館信用組合と合併し、3店舗（店外共同設置CD 1台含む）開設
平成20年 5月	店外ATM設置（たかのすモール出張所）
平成23年 7月	土崎支店 平成23年7月19日移転オープン
平成23年10月	泉支店 平成23年10月11日新築移転オープン
平成24年10月	手形支店 平成24年10月1日新築新設オープン
平成25年 8月	営業地域を秋田県全域に拡大
平成27年 9月	子会社「けんしん元気創生株式会社」を設立

平成27年12月	クラウドファンディング（CF）サービス「FAAVO秋田」の運用を開始
平成31年 1月	創業70周年
平成31年 1月	再生可能エネルギーファンド設立

## ■トピックス

平成30年 4月	平成30年度返済不要の給付型奨学金「しんくみ はばたき奨学金」給付者決定
平成30年 6月	第34回「懸賞金付定期預金」発売
平成30年10月	内国為替24時間365日稼働対応開始
平成30年12月	第35回「懸賞金付定期預金」発売
平成31年 2月	「しんくみ相続信託」取扱開始
平成31年 2月	秋田県少子化対策応援ファンド協賛「少子化対策支援定期預金パートⅨ」発売
平成31年 3月	地域貢献型カードローン「秋田犬応援カードローン」取扱開始
平成31年 3月	「20倍金利定期預金パートⅡ」発売

## 報酬体系について

### 1 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。①決定方法 ②支払手段 ③決定時期と支払時期

#### (2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（単位：千円）

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	72,229	80,000
監 事	8,460	10,000
合 計	80,689	90,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事12名、監事3名です。（退任役員を含む）

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であつて、常勤役員及び常勤監事が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同額」は、平成30年度に常勤役員及び常勤監事に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

# 資料編



秋田内陸縦貫鉄道

貸借対照表	26
損益計算書	28
剰余金処分計算書	28
資金の調達と運用	30
資金の調達	30
資金の運用	31
有価証券の時価、評価差額等	32
管理債権の状況	33
自己資本の構成と充実状況	34
当組合および子会社等の概況	38

貸借対照表

(単位：千円)

貸借対照表

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成29年度	平成30年度
現金	1,123,020	955,017
預 け 金	26,599,242	26,758,755
有 価 証 券	9,823,537	11,981,566
国 債	725,030	985,985
地 方 債	3,416,010	3,788,676
社 債	2,508,762	4,283,861
株 式	302,210	302,100
その他の証券	2,871,523	2,620,942
貸 出 金	55,647,973	55,907,591
割 引 手 形	464,717	355,720
手 形 貸 付	3,353,356	3,195,783
証 書 貸 付	47,958,620	48,201,608
当 座 貸 越	3,871,278	4,154,479
そ の 他 資 産	474,902	595,108
未 決 済 為 替 貸	4,902	6,921
全 信 組 連 出 資 金	216,400	356,400
前 払 費 用	4,745	3,771
未 収 収 益	102,080	104,667
そ の 他 の 資 産	146,772	123,348
有 形 固 定 資 産	1,485,866	1,344,327
建 物	527,170	489,125
土 地	817,912	707,240
リ ー ス 資 産	7,199	4,853
その他の有形固定資産	133,584	143,108
無 形 固 定 資 産	5,789	20,911
ソ フ ト ウ ェ ア	1,846	17,000
その他の無形固定資産	3,942	3,910
繰 延 税 金 資 産	41,966	-
債 務 保 証 見 返	125,467	176,537
貸 倒 引 当 金	△ 2,181,127	△ 1,916,240
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,741,714	△ 1,620,732
資 産 の 部 合 計	93,146,638	95,823,575

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成29年度	平成30年度
預 金 積 金	83,208,179	85,505,183
当 座 預 金	565,779	626,661
普 通 預 金	20,013,250	21,008,924
貯 蓄 預 金	41,417	33,900
通 知 預 金	400,000	81,072
定 期 預 金	56,954,045	58,784,780
定 期 積 金	5,209,289	4,937,463
そ の 他 の 預 金	24,396	32,380
借 用 金	5,000,000	5,000,000
当 座 借 越	5,000,000	5,000,000
そ の 他 負 債	313,669	254,378
未 決 済 為 替 借	19,492	29,285
未 払 費 用	132,232	124,830
給 付 補 填 備 金	2,030	1,472
未 払 法 人 税 等	74,947	25,067
前 受 収 益	31,604	23,510
払 戻 未 済 金	4,401	13,381
リ ー ス 債 務	7,331	4,985
資 産 除 去 債 務	1,244	1,272
そ の 他 の 負 債	40,384	30,572
賞 与 引 当 金	26,935	36,398
退 職 給 付 引 当 金	140,160	124,215
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	87,621	98,409
偶 発 損 失 引 当 金	76,965	81,074
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	396	841
繰 延 税 金 負 債	-	10,452
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	74,370	57,094
債 務 保 証	125,467	176,537
負 債 の 部 合 計	89,053,765	91,344,585
(純資産の部)		
出 資 金	2,065,617	2,159,200
普 通 出 資 金	2,065,617	2,159,200
利 益 剰 余 金	1,707,947	1,893,674
利 益 準 備 金	744,466	764,466
そ の 他 利 益 剰 余 金	963,480	1,129,207
特 別 積 立 金	800,000	800,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	163,480	329,207
組 合 員 勘 定 合 計	3,773,564	4,052,874
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	163,460	315,448
土 地 再 評 価 差 額 金	155,847	110,667
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	319,308	426,115
純 資 産 の 部 合 計	4,092,873	4,478,989
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	93,146,638	95,823,575

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 280百万円  
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 401百万円  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4項の地価税の課税対象価格(路線価)に基づいて(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算定しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 256百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成29年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 8年～39年  
動産 2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先償却に相当する債権については、債権

- 額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)  
年金資産の額 367,961百万円  
年金財政計算上の数理債務の額と最低基準準備金の額との合計額 308,451百万円  
差引額 59,510百万円  
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) 0.66%  
(3) 補足説明  
上記(1)の差引額の主なる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,811百万円及び別途積立金83,321百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金46百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
  - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
  - 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 97百万円
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 55百万円
  - 子会社等の株式又は出資金の総額44百万円
  - 有形固定資産の減価償却累計額1,905百万円
  - 貸出金のうち破綻先償却額は83百万円、延滞債権額は2,948百万円であります。  
なお、破綻先償却とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭

和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は13百万円です。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は183百万円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,228百万円です。  
 なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、355百万円です。

24. 担保に提供している資産は、次のとおりです。  
 担保提供している資産 預け金 8,000百万円  
 担保資産に対応する債務 借入金 5,000百万円

上記のほか内国為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。  
 また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金351百万円を預け入れております。

秋田市及び大館市の水道、工業用水道、下水道事業収納金取扱いのため保証金計550千円を担保として差入れしております。

25. 出資1口当たりの純資産額は1,037円18銭です。

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針  
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理  
 当組合は、融資権限規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務局において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理  
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には事務局において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤役員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理  
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事務局は、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。  
 これらの情報は事務局を通じ、常勤役員会及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報  
 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金預金」であります。当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九條第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第七号)」において通貨ごとに規定された金利リスクを用いた時価の変動額を市場リスクとし、金利の変動リスクの管理にあたっては、定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、IRRBB基準による上方パラレルシフト(指標の上昇をいい、日本円金利の場合、1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は2,142百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮してありません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用してため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることとなります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。(注1) 参照)

27. 金融商品の時価等に関する事項  
 平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2) 参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	26,758	26,779	20
(2) 有価証券	11,616	11,616	-
その他有価証券	11,616	11,616	-
(3) 貸出金 (*1)	55,907		
貸倒引当金 (*2)	△ 1,913		
	53,944	55,988	1,994
金 融 資 産 計	92,369	94,384	2,014
(1) 預 金 積 金 (*1)	85,505	85,596	91
金 融 負 債 計	85,505	85,596	91

(\*1) 貸出金、預け金、預金預金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金  
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてあります。

(2) 有価証券  
 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によってあります。投資信託は、公表されている基準価格によってあります。

(3) 貸出金  
 貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸倒引当金の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

金融負債

(1) 預金預金  
 要求払預金については、決算日に要求された期間の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしてあります。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	3
非上場株式 (*1)	299
組合出資金 (*2)	420
合 計	722

(\*1) 子会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。以下31まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券  
 【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	985百万円	948百万円	37百万円
地 方 債	3,492百万円	3,188百万円	304百万円
社 債	4,085百万円	3,920百万円	164百万円
そ の 他	1,522百万円	1,458百万円	63百万円
小 計	10,085百万円	9,515百万円	569百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
地 方 債	296百万円	300百万円	△3百万円
社 債	198百万円	201百万円	△2百万円
そ の 他	1,036百万円	1,126百万円	△90百万円
小 計	1,530百万円	1,627百万円	△96百万円
合 計	11,616百万円	11,143百万円	473百万円

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

2. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがないと認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)してあります。当事業年度において、時価のあるその他有価証券で減損処理を行なった銘柄はありません。また、時価が「著しく下落し」と判断するための基準は、個々の銘柄について、事業年度末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合等であります。

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

31. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	-	103百万円	623百万円	258百万円
地 方 債	-	-	440百万円	3,348百万円
社 債	501百万円	100百万円	417百万円	3,264百万円
そ の 他	198百万円	999百万円	371百万円	700百万円
合 計	700百万円	1,203百万円	1,853百万円	7,571百万円

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,384百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,665百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	477百万円
減価償却損金算入限度額超過額	24百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	34百万円
その他有価証券評価差額金	26百万円
その他	151百万円
繰延税金資産小計	715百万円
評価性引当額	△ 567百万円
繰延税金資産合計	147百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	157百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	157百万円
繰延税金負債の純額	△ 10百万円

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
経常収益	2,337,576	1,800,448
資金運用収益	1,700,243	1,603,633
貸出金利息	1,488,062	1,439,594
預け金利息	22,308	27,938
有価証券利息配当金	181,216	127,444
その他の受入利息	8,656	8,656
役務取引等収益	68,669	68,202
受入為替手数料	26,190	26,919
その他の役務収益	42,478	41,282
その他業務収益	497,505	15,931
国債等債券売却益	484,089	76
その他の業務収益	13,415	15,855
その他経常収益	71,157	112,681
貸倒引当金戻入額	-	106,879
償却債権取立益	1,283	965
株式等売却益	67,778	330
その他の経常収益	2,094	4,506
経常費用	2,103,115	1,470,134
資金調達費用	58,696	48,808
預金利息	57,315	47,902
給付補填備金繰入額	1,380	905
借入金利息	-	-
役務取引等費用	104,466	100,052
支払為替手数料	14,475	14,597
その他の役務費用	89,990	85,454
その他業務費用	21,949	3,614
国債等債券売却損	21,946	3,497
その他の業務費用	3	117
経費	1,324,937	1,273,537
人件費	782,165	756,465
物件費	524,917	500,388
税金	17,855	16,683
その他経常費用	593,065	44,120
貸倒引当金繰入額	540,731	-
株式等償却	-	-
その他の経常費用	52,333	44,120
経常利益	234,460	330,314
特別損失	11,264	122,254
固定資産処分損	0	159
減損損失	11,264	122,095
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	223,196	208,059
法人税・住民税及び事業税	82,810	32,351
法人税等調整額	△ 19,880	△ 3,080
法人税等合計	62,929	29,271
当期純利益	160,266	178,788
繰越金(当期末残高)	3,214	105,238
土地再評価差額金取崩額	-	45,180
当期末処分剰余金	163,480	329,207

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 出資1口当たりの当期純利益 41円99銭  
 3. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価格との差額を減損損失として特別損失に計上しております。  
 (1) 減損損失を確認した資産グループの概要 (単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失額
秋田県鹿角市	営業用店舗 花輪支店	土地	72,775
秋田県大館市	営業用店舗 大館駅前支店	土地	34,208
秋田県大館市	営業用店舗 田代支店	土地	3,689
秋田県鹿角市	営業用店舗 花輪支店	建物	6,302
秋田県大館市	営業用店舗 比内支店	建物	5,121
合 計			122,095

- (2) 減損損失に至った経緯  
 営業用店舗につき、回収可能価額が帳簿価格を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。  
 (3) 資産のグルーピングの方法  
 各営業店をグルーピングの単位としております。  
 (4) 回収可能価額の算出方法  
 回収可能価額は、正味売却価額として算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額を基礎として算出しております。

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金	163,480	329,207
剰余金処分額	58,242	242,379
利益準備金	20,000	50,000
特別積立金	-	150,000
普通出資に対する配当金	38,242	42,379
繰越金(当期末残高)	105,238	86,827

## 粗利益

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
資金運用収益	1,700,243	1,603,633
資金調達費用	58,696	48,808
資金運用収支	1,641,547	1,554,824
役務取引等収益	68,669	68,202
役務取引等費用	104,466	100,052
役務取引等収支	△ 35,796	△ 31,850
その他業務収益	497,505	15,931
その他業務費用	21,949	3,614
その他業務収支	475,555	12,316
業務粗利益	2,081,306	1,535,291
業務粗利益率	2.21%	1.58%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

## 役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
役務取引等収益	68,669	68,202
受入為替手数料	26,190	26,919
その他の受入手数料	32,515	37,808
その他の役務取引等収益	9,962	3,474
役務取引等費用	104,466	100,052
支払為替手数料	14,475	14,597
その他の支払手数料	58,168	55,055
その他の役務取引等費用	31,822	30,399

## 経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
人 件 費	782,165	756,465
報酬給料手当	633,700	599,341
退職給付費用	51,047	59,601
そ の 他	97,418	97,523
物 件 費	524,917	500,388
事 務 費	191,239	205,890
固定資産費	84,308	85,120
事業費	111,341	85,475
人事厚生費	20,659	26,568
減価償却費	86,926	68,652
そ の 他	30,444	28,680
税金	17,855	16,683
経費合計	1,324,937	1,273,537

**受取利息および支払利息の増減** (単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度
受取利息の増減	△ 118,815	△ 96,610
支払利息の増減	△ 25,807	△ 9,888

**総資金利鞘等** (単位：%)

項目	平成29年度	平成30年度
資金運用利回 (a)	1.81	1.65
資金調達原価率 (b)	1.51	1.41
資金利鞘 (a - b)	0.30	0.24

**総資産利益率** (単位：%)

項目	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.24	0.34
総資産当期純利益率	0.16	0.18

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証返を除く)平均残高×100

**業務純益** (単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度
業務純益	768,621	275,241

**法定監査の状況**

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

**財務諸表の適正性及び内部監査の有効性**

私は当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年6月24日

秋田県信用組合

理事長 北林 貞男

**地域創生・地域活性化・地域貢献**

●秋田犬の里グランドオープン記念式典 (R元.5.8)



●秋田犬の里グランドオープン記念式典



# 資金の調達と運用

## 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	29年度	93,822 <sup>百万円</sup>	1,700,243 <sup>千円</sup>	1.81%
	30年度	96,677	1,603,633	1.65
うち貸出金	29年度	54,773	1,488,062	2.72
	30年度	55,206	1,439,594	2.60
うち預け金	29年度	25,172	22,308	0.09
	30年度	30,390	27,938	0.09
うち有価証券	29年度	13,659	181,216	1.33
	30年度	10,840	127,444	1.17

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	29年度	90,641 <sup>百万円</sup>	58,696 <sup>千円</sup>	0.06%
	30年度	92,783	48,808	0.05
うち預金積立	29年度	85,636	58,696	0.09
	30年度	87,777	48,808	0.05

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(29年度4百万円、30年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

## 1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位：百万円)

項目	平成29年度末	平成30年度末
1店舗当りの預金残高	5,547	5,700
1店舗当りの貸出金残高	3,709	3,727

## 預貸率および預証率 (単位：%)

区分		平成29年度	平成30年度
預貸率	(期末)	66.87	65.38
	(期中平均)	63.96	62.89
預証率	(期末)	11.80	14.01
	(期中平均)	15.95	12.34

## 職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位：百万円)

項目	平成29年度末	平成30年度末
職員1人当りの預金残高	687	730
職員1人当り貸出金残高	459	477

# 資金の調達

## 預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種目	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	20,996	24.5	22,181	25.3
定期性預金	64,639	75.5	65,596	74.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	85,636	100.0	87,777	100.0

## 預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区分	平成29年度末		平成30年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	70,045	84.2	71,891	84.1
法人	13,162	15.8	13,613	15.9
一般法人	11,196	13.5	10,943	12.8
金融機関	0	0.0	0	0.0
公金	1,966	2.4	2,669	3.1
合計	83,208	100.0	85,505	100.0

## 定期預金種類別残高 (単位：百万円)

項目	平成29年度末	平成30年度末
固定金利定期預金	56,560	58,412
変動金利定期預金	9	7
その他の定期預金	385	365
合計	56,954	58,784

# 資金の運用

## 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	434	0.8	325	0.5
手 形 貸 付	3,679	6.7	3,031	5.4
証 書 貸 付	47,257	86.3	48,140	87.2
当 座 貸 越	3,401	6.2	3,708	6.7
合 計	54,773	100.0	55,206	100.0

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成29年度末	720	1.3	-
	平成30年度末	665	1.1	-
有 価 証 券	平成29年度末	-	-	-
	平成30年度末	-	-	-
動 産	平成29年度末	14	-	-
	平成30年度末	13	0	-
不 動 産	平成29年度末	22,196	39.9	2
	平成30年度末	23,193	41.4	51
そ の 他	平成29年度末	13	0.1	97
	平成30年度末	12	0	101
小 計	平成29年度末	22,946	41.3	99
	平成30年度末	23,885	42.7	152
信用保証協会・信用保険	平成29年度末	6,949	12.5	0
	平成30年度末	7,051	12.6	0
保 証	平成29年度末	23,016	41.3	25
	平成30年度末	22,629	40.4	23
信 用	平成29年度末	2,735	4.9	-
	平成30年度末	2,342	4.1	-
合 計	平成29年度末	55,647	100.0	125
	平成30年度末	55,907	100.0	176

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	期首 残高	当 期 増加額	当期減少額		期末 残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成29年度	443	439	-	443	439
	平成30年度	439	295	-	439	295
個別貸倒引当金	平成29年度	1,829	1,829	631	1,197	1,741
	平成30年度	1,741	1,620	158	1,583	1,620
合 計	平成29年度	2,272	2,268	631	1,640	2,180
	平成30年度	2,181	1,916	158	2,023	1,916

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	-	-

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成29年度末		業 種 別	平成30年度末	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	2,077	3.73	製 造 業	2,041	3.65
農 業、林 業	730	1.31	農 業、林 業	805	1.43
漁 業	27	0.04	漁 業	29	0.05
鉱業、採石業、 砂利採取業	92	0.16	鉱業、採石業、 砂利採取業	91	0.16
建 設 業	5,349	9.61	建 設 業	5,373	9.61
電気、ガス、熱 供給、水道業	2,144	3.85	電気、ガス、熱 供給、水道業	2,139	3.82
情 報 通 信 業	34	0.06	情 報 通 信 業	36	0.06
運 輸、郵 便 業	985	1.77	運 輸、郵 便 業	1,010	1.80
卸売業、小売業	5,640	10.13	卸売業、小売業	4,817	8.61
金 融・保 険 業	153	0.27	金 融・保 険 業	5	0.00
不 動 産 業	8,940	16.06	不 動 産 業	10,706	19.14
物 品 賃 貸 業	11	0.01	物 品 賃 貸 業	10	0.01
学術研究、専門、 技術サービス業	641	1.15	学術研究、専門、 技術サービス業	592	1.05
宿 泊 業	325	0.58	宿 泊 業	270	0.48
飲 食 業	800	1.43	飲 食 業	784	1.40
生活関連サー ビス業、娯楽業	1,306	2.34	生活関連サー ビス業、娯楽業	2,638	4.71
教 育、学 習 支 援 業	6	0.00	教 育、学 習 支 援 業	14	0.02
医 療、福 祉	880	1.58	医 療、福 祉	898	1.60
その他サービス	5,859	10.52	その他サービス	6,209	11.10
その他の産業	704	1.26	その他の産業	729	1.30
小 計	36,712	65.86	小 計	39,206	70.12
地方公共団体	4,307	7.73	地方公共団体	4,146	7.41
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	-	-	雇 用・能 力 開 発 機 構 等	-	-
個人(住宅・消 費・納税資金等)	14,628	26.28	個人(住宅・消 費・納税資金等)	12,554	22.45
合 計	55,647	100.00	合 計	55,907	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	29,737	53.4	29,170	52.1
設 備 資 金	25,910	46.6	26,737	47.8
合 計	55,647	100.0	55,907	100.0

## 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
固 定 金 利 貸 出	26,652	26,252
変 動 金 利 貸 出	28,995	29,655
合 計	55,647	55,907

# 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

## 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	698	5.1	889	8.2
地 方 債	4,002	29.3	3,403	31.4
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	5,316	38.9	3,474	32.1
株 式	302	2.2	302	2.8
外 国 証 券	2,184	16.0	1,682	15.5
そ の 他 の 証 券	1,155	8.5	1,087	10.0
合 計	13,659	100.0	10,840	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	平成29年度	0	0	104	620
	平成30年度	0	0	103	623
地 方 債	平成29年度	0	100	0	441
	平成30年度	0	0	0	440
短 期 社 債	平成29年度	-	-	-	-
	平成30年度	-	-	-	-
社 債	平成29年度	0	0	606	415
	平成30年度	0	501	100	417
株 式	平成29年度	302	0	0	0
	平成30年度	302	0	0	0
外 証 券	平成29年度	193	301	534	83
	平成30年度	201	0	624	0
そ の 他 の 証 券	平成29年度	1,068	0	0	0
	平成30年度	1,093	0	0	0
合 計	平成29年度	1,564	402	1,245	1,561
	平成30年度	1,597	501	828	1,481

有価証券の時価、評価差額に関する事項

## 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

## その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度末			平成30年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	725	698	26	985	948	37
	地 方 債	2,636	2,394	242	3,492	3,188	304
	社 債	1,722	1,622	99	4,085	3,920	164
	そ の 他	1,251	1,188	63	1,522	1,458	63
	小 計	6,335	5,903	431	10,085	9,515	569
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地 方 債	779	800	△ 20	296	300	△ 3
	社 債	786	800	△ 13	198	201	△ 2
	そ の 他	1,574	1,688	△ 114	1,036	1,126	△ 90
	小 計	3,139	3,288	△ 148	1,530	1,627	△ 96
合 計		9,475	9,192	283	11,616	11,143	473

## 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度末	平成30年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	3	3
非 上 場 株 式	299	299
地 方 債	-	-
組 合 出 資 金	263	420
合 計	565	722

(注) 当事業年度中に、次に該当するものはございません。(有価証券勘定)

・ 売買目的に区分した有価証券 ・ 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 ・ 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券

# 管理債権の状況

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	660	203	457	660	100.00
	平成30年度	515	255	259	515	100.00
危険債権	平成29年度	2,546	983	1,284	2,267	89.05
	平成30年度	2,516	894	1,360	2,255	89.62
要管理債権	平成29年度	449	64	33	97	21.65
	平成30年度	196	58	14	72	37.42
不良債権計	平成29年度	3,657	1,251	1,774	3,026	82.74
	平成30年度	3,228	1,208	1,634	2,842	88.05
正常債権	平成29年度	52,184				
	平成30年度	52,923				
合 計	平成29年度	55,842				
	平成30年度	56,152				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / A
破綻先債権	平成29年度	189	40	149
	平成30年度	83	60	22
延滞債権	平成29年度	3,016	1,146	1,591
	平成30年度	2,948	1,089	1,598
3か月以上延滞債権	平成29年度	36	18	2
	平成30年度	13	3	1
貸出条件緩和債権	平成29年度	413	45	30
	平成30年度	183	54	13
合 計	平成29年度	3,656	1,251	1,773
	平成30年度	3,228	1,208	1,634

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/A」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

# 自己資本の構成と充実状況

## ■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。なお、当組合の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：秋田県信用組合）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、2,159百万円となります。

## ■自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	3,735		3,965	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,065		2,159	
うち、利益剰余金の額	1,707		1,848	
うち、外部流出予定額（△）	38		42	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	439		295	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	439		295	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	62		51	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,236		4,311	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3	0	15	0
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	0	15	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3		15	
<b>自 己 資 本</b>				
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	4,233		4,296	
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	44,821		46,247	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6		226	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△225			
うち、上記以外に該当するものの額	230		226	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,160		3,032	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	47,982		49,279	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ） / （ニ））	8.82%		8.71%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## ■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 <sup>*1</sup>	44,821	1,792	46,247	1,849
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー <sup>*2</sup>	44,815	1,792	46,020	1,840
(i) ソブリン向け	86	3	139	5
(ii) 金融機関向け	4,813	192	5,256	210
(iii) 法人等向け	18,411	736	18,201	728
(iv) 中小企業等・個人向け	6,277	251	6,300	252
(v) 抵当権付住宅ローン	2,253	90	2,343	93
(vi) 不動産取得等事業向け	8,290	331	9,350	374
(vii) 3ヵ月以上延滞等	239	9	240	9
(viii) 出資等	837	33	990	39
出資等のエクスポージャー	837	33	990	39
重要な出資のエクスポージャー	0	0	0	0
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	375	15	0	0
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	216	8	356	14
(xi) その他	3,013	120	2,840	113
②証券化エクスポージャー	-	-	0	0
③リスク・ウェイトのみなし計算が摘要されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マナドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	231	9	226	9
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△225	△9	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	3,160	126	3,032	121
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	47,982	1,919	49,279	1,971

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4% 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「有形固定資産、無形固定資産」等が含まれます。 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉  
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		367	367	2,908	2,852	-	-
①ソブリン向け		-	-	-	-	-	-
②金融機関向け		-	-	-	-	-	-
③法人等向け		48	14	44	34	-	-
④中小企業等・個人向け		306	330	2,691	2,689	-	-
⑤抵当権付住宅ローン		-	-	120	87	-	-
⑥不動産取得等事業向け		11	10	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等		-	-	0	0	-	-
⑧出資等		-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
⑨その他		2	12	50	41	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

### ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産…等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証…等ありますが、その手続きについては、組合が定める「事務取扱要綱」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券…等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金…等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」…等が該当します。

### ■当事業年度中に次に該当する取引、及び該当事項はございません。

- ・先物取引、オフ・バランス取引、金銭の信託（運用目的、満期保有目的及びその他目的）
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- ・証券化エクスポージャーに関する事項

## 金利リスクに関する事項

### IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

	ΔEVE		ΔNII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	2,142		0	
下方パラレルシフト	0		0	
ステイプ化	2,038			
フラット化				
短期金利上昇				
短期金利低下				
最大値	2,142			
自己資本の額	当期末 4,296		前期末	

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(注2) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（平成29年度）は、697百万円でございます。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセントイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

### 定性的な開示事項

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、IRRBB基準による上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価は、2,142百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

### 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中の増減額		平成29年度	平成30年度
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
製造業	204	75	87	△129	-	-
農業・林業	49	49	2	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	7	7	-	-	-	-
建設業	234	249	1	15	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	462	552	△92	90	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸、郵便業	0	0	0	0	-	-
卸売業、小売業	216	124	1	△92	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	246	248	△1	1	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿泊業	0	0	0	0	-	-
飲食業	225	214	1	△11	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-
その他サービス	77	74	△66	△3	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	17	25	△17	8	-	-
合計	1,741	1,620	△88	△121	-	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	1,152	14,838	986	15,113
10	753	5,515	1,614	5,740
20	1,526	21,840	744	22,018
35	0	6,518	0	6,765
50	703	724	1,826	565
75	0	10,081	0	10,073
100	615	31,209	1,678	30,697
150	0	55	0	93
250	0	0	0	0
1,250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	4,753	90,784	6,851	91,068

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デ リ バ テ ィ ュ 取 引			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国 内	93,734	96,392	125	176	6,649	9,058	-	-	842	676
国 外	1,803	1,527	0	0	1,803	1,527	-	-	0	0
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>95,537</b>	<b>97,919</b>	<b>125</b>	<b>176</b>	<b>8,452</b>	<b>10,585</b>	-	-	<b>842</b>	<b>676</b>
製 造 業	2,157	2,096	18	13	95	403	-	-	131	70
農 業 ・ 林 業	792	866	3	8	0	0	-	-	73	69
漁 業	27	29	0	0	0	0	-	-	0	0
鉱業・碎石業・砂利採取業	92	91	0	0	100	100	-	-	0	0
建 設 業	5,677	5,731	100	151	0	0	-	-	287	287
電気・ガス・熱供給・水道業	2,174	2,168	0	0	399	708	-	-	0	0
情 報 通 信 業	35	36	0	0	102	100	-	-	1	0
運 輸 業 ・ 郵 便 業	997	1,022	0	0	435	744	-	-	0	12
卸 売 業 ・ 小 売 業	5,897	5,029	0	0	0	0	-	-	140	58
飲 食 業	947	956	0	0	0	0	-	-	17	16
金 融 ・ 保 険 業	3,497	6,181	0	0	1,581	1,302	-	-	0	0
不 動 産 業	9,070	11,064	0	0	101	309	-	-	28	28
そ の 他 サ ー ビ ス	6,279	6,624	0	0	198	303	-	-	98	108
学術研究、専門・技術サービス業	847	924	0	0	0	0	-	-	0	0
生活関連サービス業・娯楽業	1,542	2,918	0	0	100	100	-	-	6	2
個 人	12,841	10,442	3	2	0	0	-	-	56	21
物 品 賃 貸 業	11	10	0	0	0	0	-	-	0	0
宿 泊	325	270	0	0	0	0	-	-	0	0
医 療 、 福 祉	880	898	0	0	0	0	-	-	0	0
教 育 、 学 習 支 援 業	6	14	0	0	0	0	-	-	0	0
そ の 他	32,014	29,861	0	0	0	0	-	-	0	0
国・地方公共団体等	9,422	10,679	0	0	5,336	6,512	-	-	0	0
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>95,537</b>	<b>97,919</b>	<b>125</b>	<b>176</b>	<b>8,452</b>	<b>10,585</b>	-	-	<b>842</b>	<b>676</b>
1 年 以 下	29,455	32,515	82	84	100	501	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	10,731	11,112	21	91	606	100	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	5,504	2,570	21	0	325	328	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	4,726	4,656	0	0	517	934	-	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	11,362	5,644	0	0	960	547	-	-	-	-
1 0 年 超	27,049	34,867	0	0	4,361	6,871	-	-	-	-
期間の定めのないもの	1,599	1,821	0	0	1,581	1,302	-	-	-	-
そ の 他	5,109	4,730	0	0	0	0	-	-	-	-
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>95,537</b>	<b>97,919</b>	<b>125</b>	<b>176</b>	<b>8,452</b>	<b>10,585</b>	-	-	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託（一部）、未決済為替貸、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	1,555	-	1,690	-
合 計	1,555	-	1,690	-

(注)1. 出資等エクスポージャーには、保有株式(非上場)、投資信託、出資が含まれます。 2. 投資信託は複数の資産を裏付としており、上場・非上場の確認が困難であることから非上場株式等を含めて記載しています。

### ■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
売 却 益	67	0
売 却 損	-	-
償 却	0	0

### ■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

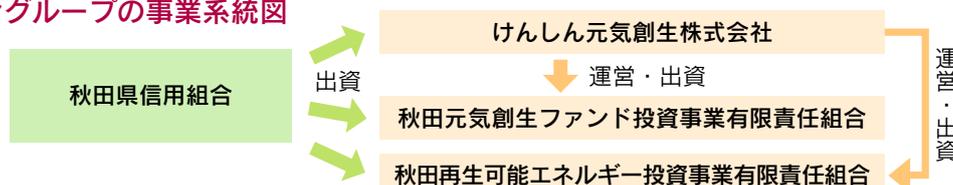
(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	163	315

(注)「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とはその他有価証券の評価損益です。

## 当組合および子会社等の概況

### ■秋田県信用組合グループの事業系統図



### ■子会社等の概況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合
けんしん元気創生株式会社	秋田県秋田市橋山南中町5番1号	投資事業組合財産の運用及び管理に関する業務	平成27年 9月18日	3	100%
秋田元気創生ファンド投資事業有限責任組合	岩手県盛岡市大通3丁目6番12号開運橋センタービル	地域活性化に関する投資業務	平成27年10月15日	140	—
秋田再生可能エネルギー投資事業有限責任組合	岩手県盛岡市大通3丁目6番12号開運橋センタービル	木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギー事業に関する投資業務	平成31年 1月11日	21	—

### ■連結自己資本比率

当組合では、子会社は当信用組合グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

**索引** 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ご あ い さ つ	2	26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り*	30	52. リスク管理態勢*	21
【概況・組織】		27. 資金利鞘等*	29	【財産の状況】	
1. 事業方針	3	28. 受取利息、支払利息の増減*	29	53. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	26~28
2. 事業の組織*	6	29. 役員取引の状況	28	54. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	33
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	6	30. 経費の内訳	28	(1) 破綻先債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	39	31. 総資産経常利益率*	29	(2) 延滞債権	
5. 自動機器設置状況	39	32. 総資産当期純利益率*	29	(3) 3か月以上延滞債権	
6. 地区一覧	39	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
7. 組合員の推移	5	33. 預金種目別平均残高*	30	55. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	33
【主要事業内容】		34. 預金者別預金残高	30	56. 自己資本の構成と充実状況*	34~38
8. 主要な事業の内容*	22	35. 職員1人当り預金残高	30	57. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項*	32
9. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	36. 1店舗当り預金残高	30	58. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	31
【業務に関する事項】		37. 定期預金種類別残高*	30	59. 貸出金償却の額*	31
10. 事業概況*	3	【貸出金等に関する指標】		60. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	29
11. 経常収益*	4	38. 貸出金種類別平均残高*	31	61. 会計監査人による監査*	29
12. 業務純益	29	39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	31	【その他の業務】	
13. 経常利益*	4	40. 貸出金金利区分別残高*	31	62. 手数料一覧	23
14. 当期純利益*	4	41. 貸出金使途別残高*	31	【その他】	
15. 出資総額、出資総口数*	4	42. 貸出金業種別残高・構成比*	31	63. トピックス	24
16. 純資産額*	4	43. 預貸率(期末・期中平均)*	30	64. 当組合のあゆみ(沿革)	24
17. 総資産額*	4	44. 職員1人当り貸出金残高	30	65. 総代会	5
18. 預金積金残高*	4	45. 1店舗当り貸出金残高	30	66. 継続企業の前提の疑義*	該当なし
19. 貸出金残高*	4	【有価証券に関する指標】		67. 報酬体系について	24
20. 有価証券残高*	4	46. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	68. 当組合および子会社等の概況	38
21. 単体自己資本比率*	4	47. 有価証券の種類別平均残高*	32	【地域貢献に関する事項】	
22. 出資に対する配当金*	4	48. 有価証券種類別残存期間別残高*	32	69. 地域とのつながり	7~17
23. 職員数*	4	49. 預証率(期末・期中平均)*	30	70. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況*	18~19
【主要業務に関する指標】		【経営管理態勢に関する事項】		【会計監査法人】	
24. 業務粗利益および業務粗利益率*	28	50. コンプライアンス態勢*	20	71. 会計監査法人の氏名又は名称*	6
25. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	28	51. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	21		



表紙写真について

ヘアピンカーブに蛇行する米代川にはさまれて低い山が七つ連なる七座山（ななくらやま）を、対岸の県立自然公園きみまち阪から眺望したものです。

「曲げわっぱ」は、秋田民謡の「秋田音頭」にも謡われており、日本三大美林の一つである樹齢200年の「天然秋田杉」を3年間乾燥させ、きれいで美しい節のない柁目板を材料に作られた、郷土の工芸品として全国に知られています。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地） （自動機器設置状況）（R元年6月現在）

店名	住所	電話	ATM
本部	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-831-3551	—
本店	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-833-7733	1台
泉支店	〒010-0917 秋田県秋田市泉中央五丁目16-23	018-824-1381	2台
土崎支店	〒011-0943 秋田県秋田市土崎港南二丁目3-45	018-845-2339	1台
東支店	〒010-0041 秋田県秋田市広面字蓮沼88-1	018-835-2808	1台
手形支店	〒010-0851 秋田県秋田市手形字西谷地166	018-884-1460	1台
鷹巣支店	〒018-3322 秋田県北秋田市住吉町2-10	0186-62-1480	2台
森吉支店	〒018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下83-2	0186-72-4181	1台
合川支店	〒018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野77-6	0186-78-2150	1台
能代支店	〒016-0892 秋田県能代市景林町8-1	0185-54-4166	1台
花輪支店	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字中花輪120-1	0186-23-3260	1台
毛馬内支店	〒018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下4-4	0186-35-2291	1台
大館支店	〒017-0844 秋田県大館市字新町69	0186-43-3434	1台
大館駅前支店	〒017-0044 秋田県大館市御成町二丁目19-29	0186-44-5111	1台
田代支店	〒018-3505 秋田県大館市早口字弥五郎沢7-3	0186-54-3307	1台
比内支店	〒018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田2	0186-55-3088	1台

■店外ATM店

店名	住所	ATM
鷹巣支店たかのすモール出張所	秋田県北秋田市栄字前綱62-1	1台

# 秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4番5号  
 Tel.018-831-3551 Fax.018-833-2400  
<https://www.akita-kenshin.jp>  
 E-mail: info@akita-kenshin.jp